様式(細則 5-2)

令和８年２月２０日

浜田市議会議長　澁谷　幹雄　様

議員名　　西田　一平

調　査　研　究　活　動　報　告　書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

１．期　　間

令和８年２月６日（金）～9 日（月）※村木議員は、８日の分科会から合流

２．調査研修目的

本視察は、市長所信表明の「こどもにやさしい環境をつくる」と「デジタルで暮らしと経済を前進」の二つの柱に関する調査研究を目的とする。

「シンポジウム」では、子どもの権利条約に基づき、子どもの意見を施策に反映させる手法や「子どもにやさしいまち」づくりを調査する。※会派７名が全分科会に分散参加する。

「株式会社ぐるなび」への視察では、大手民間企業における先進的なデジタル技術の考え方や活用事例をヒアリングし、急激な人口減少下での医療、福祉、教育、産業など、市政全般のあらゆる分野の課題解決策を調査研究し DX 推進の知見を得る。

３．研 修 先

（１）「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町
　　三芳町文化会館コピスみよし　埼玉県三芳町藤久保 1100－１

（２）株式会社ぐるなび　東京都千代田区有楽町 1-1-2

４．調査経費　59,572 円

(経費内訳)

飛行機代	19,100 円
宿泊代	34,810 円
タクシー代	2,528 円
電車代	3,134 円

５．調査研究活動の概要　　別紙のとおり

浜田市議会　受　8.2.20　受付

【調査研究活動の概要】

1.「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町

［全体会］

(1) 日時：2025 年 2 月 7 日（土）～8 日（日）

(2) 会場：埼玉県三芳町（町役場、文化会館、総合体育館）

(3) 全体テーマ：「地方自治から広げる子どもの権利
— 子どもと創る、子どもにやさしいまちづくり —」

(4) 主催：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム２０２５三芳町実行委員会/三芳町

(5) 趣旨：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまち・コミュニティづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO 等関係者と専門家等が連携・協力をしながら

① 子ども施策（子ども関係の法・制度及び政策・事業を含む）についての情報交換及び経験交流を行うこと、

② 自治体職員や専門家等の子ども施策に関する研修の機会を提供すること

③日本における「子どもにやさしいまち・コミュニティ」を推進し、ネットワークを構築すること

(6) 基調講演　「地方自治から広げる子どもの権利」
講師：野村武司氏（東京経済大学）

① こども基本法とはなにか（子どもの権利条例の精神にのっとり、こども施策を推進する法律）

・「子どもの最善の利益」を第一に考える社会の実現

・子どもを保護の対象にとどめず、権利の主体として位置付ける

・子どもの意見表明・参加の保障を明確化

② 子ども施策と地方自治（子ども施策の総合的推進にとっては自治体は重要である）

・子ども施策は国の制度だけでなく、市町村が具体的に実行する主体

・条例制定や子ども計画の策定を通じた実効性の確保が重要

・子どもの声を政策形成に反映する仕組みづくりが不可欠

③ 地方自治から広げる子どもの権利

・基本理念を理解するために、子どもの権利についての共通認識を全ての人が共有できるよう取り組むことが必要

・子どもが自身の権利を認識できるように子どもの権利の普及啓発・促進を図ることが必要

・子どもの意見を反映するための子ども参加の仕組みを整えることが不可欠

(7) 開催自治体報告　子どもにやさしいまちづくりの取組
三芳町長　林　伊佐雄

① こどもの権利条例の制定推進

・「大人が子どもに約束する条例」という位置付け
・住民参加型の検討委員会設置
・子どもへのアンケート・意見聴取の実施

② 子ども参加の仕組み
・子どもまちづくり会議の開催
・子ども提案事業への補助金制度（防災キャンプ等）
・ユニセフ日本型CFCI（子どもにやさしいまちづくり事業）への挑戦

③ こども家庭センター設置
・妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援
・相談・支援体制の強化

④ 国際交流・平和学習
・オーストラリア・マレーシア派遣事業
・戦後80年平和記念式典派遣
→ 子どもの視野拡大と主体的成長を支援

(8)子ども参加の活動報告

三芳町の中学生の以下の活動報告があった。
・マレーシア中学生海外派遣事業
・オーストラリア親善大使海外派遣事業
・戦後８０年三芳町中学生平和記念式典派遣事業
・子どもまちづくり事業補助金（防災キャンプ）

(9)自治体報告

●こどもも地域も幸せに！―和光市のこどもの権利を保障するまちづくりを目指して
平川　京子（埼玉県和光市子どもあんしん部　部長）

●杉並区子どもの権利に関する条例に基づく子ども施策の推進
松下美穂子（東京都杉並区子ども家庭部子ども政策担当　課長）

●子どもの権利が尊重されるまちをめざして
勝又　隆二（東京都武蔵野市子ども家庭部長兼健康福祉部母子保健担当部長）

■それぞれの自治体の共通点は、
① 条例を「理念」で終わらせない
② 子どもの声を聴く仕組みを制度化する
③ 計画→実施→評価→改善の循環を作る

それぞれの実践の特色と学ぶべき点
（和光市）・条例制定前の“土台づくり”の丁寧さ
・子どもの声を「集める」だけでなく「反映し、返す」仕組み
・若者部会など、継続的参加の仕組み化
・庁内横断的体制づくり
・子どもに伝わる工夫（ビジュアル・やさしい表現）

（杉並区）・条例を基盤とした継続的政策運営
・権利侵害に対する救済制度の明確化
・「意見表明」だけでなく「権利擁護」まで踏み込んでいる点
・条例改定も視野に入れた柔軟性
（武蔵野市）・子どもの参加は「最初から」が重要→形だけの意見聴取ではなく、構想段階から関わらせている
・参加と救済の両立がなされ、意見表明の機会だけでなく、権利侵害への対応機関も整備
・条例は作ることより“伝わること”が重要であり、周知を徹底している

(10) パネルディスカッション

三芳町の各事業に参加した子どもたち自身の声を聴くことができた。共通に心からの「このような経験をさせてもらったことに感謝」を述べている姿が印象的であった。学校や家庭で、大人主導で組まれた行事に参加した場合、このような「感謝」が湧いてくるであろうか。子どもの権利を保障する大人に支えられ、自分の意志で自分で選び取った行動により、湧いてくる感情であったと感じ、本質から子どもの権利を保障するということは、主体的に生きる人格を育てる礎になることが確認でき、貴重なパネルディスカッションであった。

[分科会]

分科会	テーマ	参加者
分科会①	子どもの相談・救済	花田香
分科会②	子どもの虐待防止	岡山令子
分科会③	子どもの居場所	今田実延・村木勝也
分科会④	子ども参加	西田一平
分科会⑤	子ども計画	沖田真治
分科会⑥	子ども条例	笹田卓

分科会①「子ども参加」

(1) テーマ

「子ども参加」と「子どもの意見の聴取・反映」の現状と課題

(2) 内容

2023年4月のこども基本法等の施行により、当事者である「子どもの声」を行政施策に反映させていくことが法的に求められるようになった。こども家庭庁は、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～」(令和6年)を作成し、「こども意見ファシリテーター養成講座」を各地で実施している。本分科会はこれまで、自治体行政における「子ども参加による施策づくり」および「子ども参加を推進する施策づくり」を主たるねらいとして設けられた。この中で、自治体担当者などによる経験交流および意見交換を行い、実際に当事者として参加している子ども自身からの報告や、子ど

も同士の意見交換にも取り組んできた。そこで今回は、(1)学校現場における子ども参加のあり方、(2)自治体における子どもの意見聴取・反映のあり方、の２つの視点から課題を掘り下げる。内容としては、基調報告を受けて、①「学校における子ども参加」を実施している自治体・学校からの報告・問題提起および実際に参加している子どもからの報告、②「こども意見ファシリテーター養成講座」の具体的な内容および実際に子どもの声を反映している自治体の取り組みに関する報告・問題提起を行う。

基調報告「行政施策に子どもの意見を反映する取り組みの現状と課題」
林 大介（東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科 准教授）

学校における「子ども参加」の取組

（1）子どもの手による「こどもの権利条例」の制定～「子どもが主語」の教育の実現を目指して～ 川治 秀輝（岐阜県本巣市教育委員会 教育長）

（2）ルールメイキング(校則改正を含む)の取組

●城北埼玉中学・高校のルールメイキング‐校則改正と新しい組織構造について
青山 武臣（城北埼玉中学・高等学校 生徒指導部・教諭）
守谷 徳一郎（城北埼玉中学・高等学校ルールメイキング委員会委員長）
平野 一星（城北埼玉中学・高等学校ルールメイキング委員会チーフ）

●「学校における子ども参加」現在地とこれから ‐認定ＮＰＯ法人カタリバ「みんなのルールメイキング」を事例に 古野 香織（認定特定非営利活動法人カタリバ みんなのルールメイキング事業担当）

自治体における「子どもの意見聴取・反映」に関する取組

(1)こども家庭庁「こども意見ファシリテーター養成講座」の取組について
養成講座委託団体からの報告：出野 恵子（認定ＮＰＯ法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長）

(2)自治体における「子どもの意見聴取・反映」の取組について
関根 梨絵（埼玉県福祉部こども政策課政策推進担当 主幹）
吉川 洋平（和歌山県 共生社会推進部こども家庭局こども未来課 主査）
大岩 美貴子（公益財団法人仙台こども財団企画課 課長）
星野 千絵（埼玉県春日部市こども未来部こども育成課 主査）
川野 麻衣子（特定非営利活動法人北摂こども文化協会 理事長）

全体を通しての所感

本シンポジウムを通じて、子どもの権利を単なる「理念」に留めず、実効性のある施策へと昇華させる各自治体の強い熱意を肌で感じました。特に印象的だったのは、子どもたちが自ら選び、主体的に行動することで生まれた「感謝」の声です。これは、大人が主導する行事では得難い、権利主体としての自覚と人格形成の礎となる貴重な感情であると確信しました。

今後は、報告された先進事例を鏡とし、子どもの声を一時的な聴取で終わらせるのではなく、計画から評価まで循環させる「制度化」が重要になります。学校や地域が連携し、子どもたちが「自分の意見で社会が変わる」という成功体験を積める環境を整えることが、真に子どもにやさしいまちづくりの鍵になると強く実感した次第です。

２．株式会社ぐるなび

(1)日程及び視察場所

日程：2026 年 2 月 9 日(月)　10：00～12：00

場所：株式会社ぐるなび本社　東京都千代田区有楽町 1-1-2
日比谷三井タワー11F

(2)出席者

株式会社ぐるなび：西原執行役員、行武執行役員、中川グループ長、谷口グループ長

浜風の郷：沖田会長、笹田副議長、村木事務局長、花田、岡山、西田、今田

(3)視察内容

①意見交換会(添付資料参照)

地域振興における観光促進と DX の活用についての提案をいただき、意見交換を行った。浜田市における観光促進と住民への安心と利便性提供の 2 つのポイントで活用例をお示しいただき議論を深めた。

まずは観光促進についての、情報発信、魅力の集約・利便性、既存情報の充実化の重要性を学び、現在プロジェクト進行中の他自治体の例も挙げながら、各項目においての活用できるツール及び浜田市向けの活用方法の提案をいただいた。

住民への安心と利便性提供については、東京公式アプリを例に挙げながら、ぐるなびが展開するサービスの活用について提案をいただいた。
観光客への情報発信だけではなく、地元住民向けのイベントの紹介や、
その他多数の特典付与などの機能も携えている。
浜田市においての活用方法について意見交換を行った。

RED プロジェクトの取り組みについても紹介していただいた。ぐるなび会長が発起人の「RED U-35」３５歳以下の若手料理人コンペティションが毎年開催され、毎年５００名の応募があり、外食業界のトップランナーが務める審査を勝ち抜き、１名が栄冠を受賞することができる。この「RED U-35」で優秀な成績をおさめたシェフをネットワークしたコミュニティ「CLUB RED」は、471 名のシェフとネットワークがあり、各店舗の域を越えて料理で社会課題を解決するための機会を提供している。

②オフィス見学

就業スペースの全てがフリースペースとなっており、各自の棚もないため、書類の扱いも必要最低限で無駄な経費を削減している。ポータブル電源の貸し出しもありフリースペースでの就業を可能としている。オンライン会議等で使用するための防音ブースが各所に設置されており、雑音に対する配慮も行き届いている。在宅勤務が可能で、現在は固定の通勤手当は廃止しており、出社した場合は、移動費としての負担をしているとのこと。

(4)所感

民間企業の中でもIT業界の革新的で先進的な事例に触れることが出来ました。
食を通じた地域活性の本質に触れ、浜田市で取り組むべき具体的なイメージを持つことができ、民間企業のスピード感や柔軟な対応など学ぶべき点も多く、意見交換では各議員からの質問も多く交わすことが出来ました。